

目次

第1篇 JRの運賃・料金

Introduction 1：はじめに

No.1：JR運賃・料金 ①（運賃と料金、乗車券類の発売時期、年齢区分）

No.2：JR運賃・料金 ②（運賃の算出）

No.3：JR運賃・料金 ③（運賃計算の特例） 本資料に掲載

No.4：JR運賃・料金 ④（運賃の割引）

No.5：JR運賃・料金 ⑤（料金の種類）

No.6：JR運賃・料金 ⑥（料金計算の例外）

番外：山陽・九州新幹線、東北・北海道新幹線の料金

No.7：JR運賃・料金 ⑦（乗継割引）

No.8：JR運賃・料金 ⑧（団体旅客の取扱い）

No.9：JR運賃・料金 ⑨（乗車券類の有効期間）

No.10：JR運賃・料金 ⑩（乗車券類の払戻し）

No.11：JR運賃・料金 ⑪（乗車変更、運行不能、列車の遅延、乗車券類の紛失）

第2篇 貸切バスの運賃・料金計算

No.12：貸切バスの運賃・料金

第3篇 宿泊料金の計算

No.13：宿泊料金の計算

第4篇 フェリーの運賃・料金計算

No.14：フェリーの運賃・料金の計算

第5篇 国内航空の運賃・料金の計算

No.15：国内航空の運賃・料金 ①（航空運賃と航空券の規則）

No.16：国内航空の運賃・料金 ②（さまざまな航空運賃）

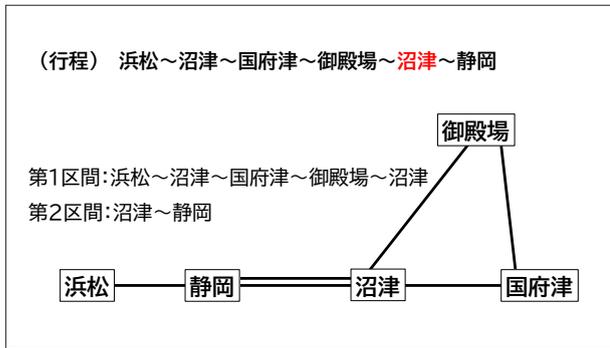
No.3 : JR運賃・料金 ③ (運賃計算の特例)

これまで見た例では、運賃は「路線が同一方向に連続して、乗車駅→下車駅の距離を**通算**」して計算します。これが原則です。この原則を適用しない例として以下の規定があります。

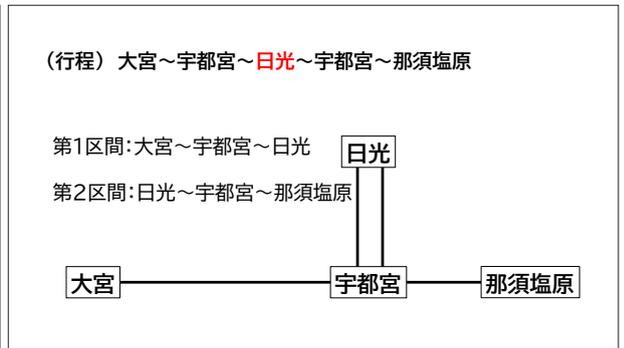
1. 一部周回、一部往復する行程

① 以下の場合、同じ駅や区間を2度通過します。このときは**2つの区間に分けて**、それぞれの区間の運賃を**合計**します。

a. 一部周回する場合



b. 一部往復する場合

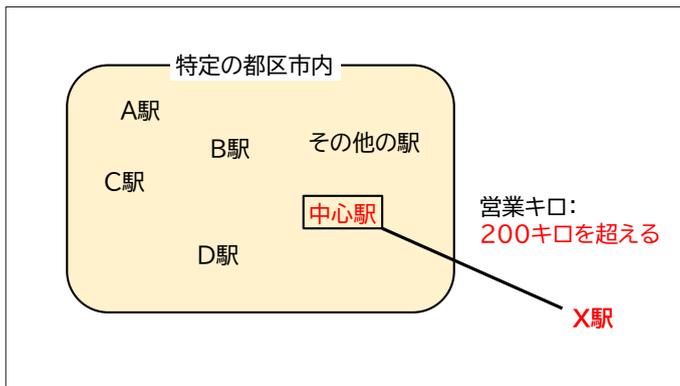


② これら2つの区間を乗車するときは、「第1区間」と「第2区間」の2枚の乗車券が発売されます。この形態を**連続乗車**といいます。 テキスト① p. 3の「連続乗車券」はこのように場合に発券されます。

2. 特定の都区市内を発着する行程

a. 規則の概要と適用地域

① 日本全国の大都市圏内(11か所)にある駅を発駅(又は着駅)として、その**中心駅**から**営業キロで200キロを超える駅**までの行程は、中心駅から(まで)の距離を適用します。 **都区市内**を一つのゾーンとしています。



② 左の図の場合、A駅、B駅、C駅、D駅その他の駅すべてとX駅間の運賃は、**中心駅～X駅間の運賃**と同額になります。ただし、特定都区市内では**途中下車**※はできません。

※ 乗車券の区間内の駅でいったん改札口の外に出ること

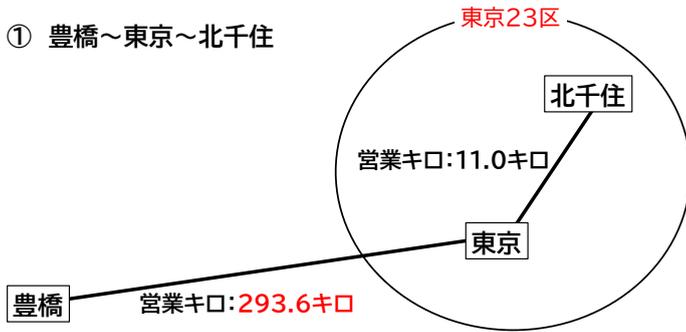
《特定都区市内と中心駅》

特定都区市内	中心駅	特定都区市内	中心駅
札幌市内	札幌駅	大阪市内	大阪駅
仙台市内	仙台駅	神戸市内	神戸駅
東京都区内	東京駅	広島市内	広島駅
横浜市内	横浜駅	北九州市内	小倉駅
名古屋市内	名古屋駅	福岡市内	博多駅
京都市内	京都駅		

これらの地域と駅名は覚える必要はありません。

b. 具体例

① 豊橋～東京～北千住

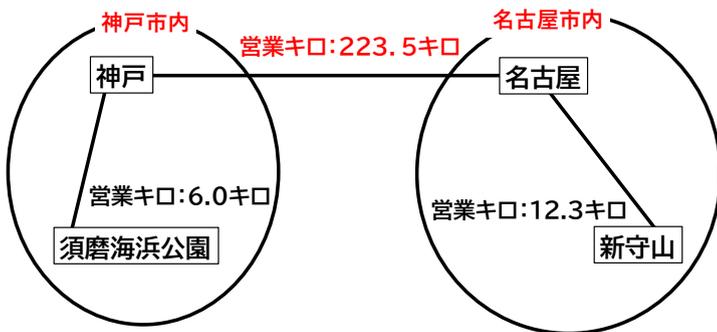


営業キロ (運賃計算キロ)	片道運賃 (基準額)
281～300 km	5,170 円
301～320 km	5,500 円

北千住駅は東京 23 区内の駅です。豊橋～東京（中心駅）間の営業キロが 200 キロを超えているので、運賃は豊橋～東京間の運賃を適用します。よって、5,170 円。

乗車券には「豊橋→東京都区内」と表示されます。

② 須磨海浜公園～神戸～名古屋～新守山



営業キロ (運賃計算キロ)	片道運賃 (基準額)
221～240 km	4,070 円
241～260 km	4,510 円

須磨海浜公園駅は神戸市内の駅です。また、新守山駅は名古屋市内の駅です。

両者は、互いの中心駅（名古屋、神戸）からの営業キロが 200 キロを超えているので、運賃は中心駅どうしの神戸～名古屋間の運賃を適用します。よって、4,070 円。

乗車券には「神戸市内→名古屋市内」と表示されます。

3. 通過連絡運輸

a. 規則の概要と他の会社線

JR が他の会社の路線に乗り入れる形態は以前からかなり見られます（JR 東日本⇄東京メトロ、JR 西日本⇄京都丹後鉄道など）。さらに特殊な形態として「JR ⇄他社線⇄JR」があります。これを通過連絡運輸といいます。

この形態は JR 区間が連続していませんので、本来は 2 つの JR 区間の運賃を計算して合算するはずですが、例外として、JR 区間を通算して運賃を計算できます。



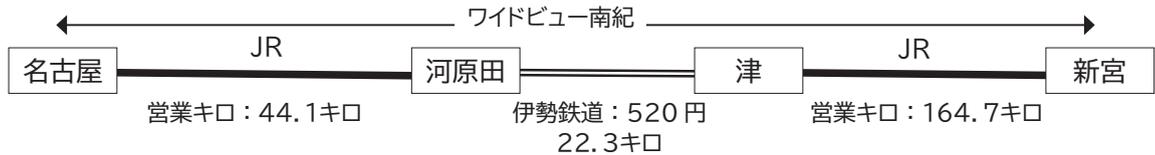
JR 区間の運賃は①と②の区間の距離を合算して算出します。これに他社線の運賃を加えます。

《通過連絡運輸の取扱いをする主な区間》

区間	他社線の名称	運行する特急列車
河原田～津	伊勢鉄道	ワイドビュー南紀
智頭～上郡	智頭急行	スーパーはくと、スーパーいなば
金沢～津幡	IR いしかわ鉄道	サンダーバード、能登かがり火、花嫁のれん
上越妙高～直江津	えちごトキめき鉄道	しらゆき

b. 具体例

名古屋～河原田～津～新宮（特急「ワイドビュー南紀」利用の運賃）



JR区間：44.1 + 164.7 = 208.8 → 209 キロ → 3,740 円（本州 3 社幹線用運賃表より）

伊勢鉄道区間：520 円

合計運賃：4,260 円

特急料金も、JR 区間を合算した距離に応じた額になります。（テキスト⑤）

4. 新幹線を利用する場合の運賃

① 新幹線の距離は、並行する在来線の距離と同一に設定されています。



② 同一路線ですから「東京→京都→東京」の行程は、「東京→京都」「京都→東京」に分けて運賃を算出し、2つの区間を合算します。513.6 + 513.6 = 1,027.2 キロではありません。

《他の新幹線の例》

新幹線の名称	並行する在来線の名称
東海道・山陽新幹線	東海道本線・山陽本線（プラスα参照）・鹿児島本線
東北新幹線	東北本線
上越新幹線	東北本線・高崎線・上越線・信越本線
九州新幹線	鹿児島本線

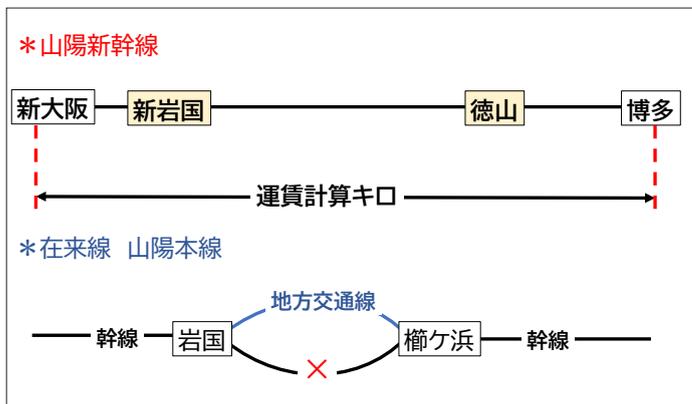
この表を覚える必要はありません。

上記の表の在来線はすべて幹線です。よって、新幹線もほとんどの区間は営業キロを用います。

次頁の例外を除いて。

○ プラスα

新幹線区間でも、以下のように「新岩国～徳山（山陽新幹線）」区間を含む行程では運賃計算キロを用います。



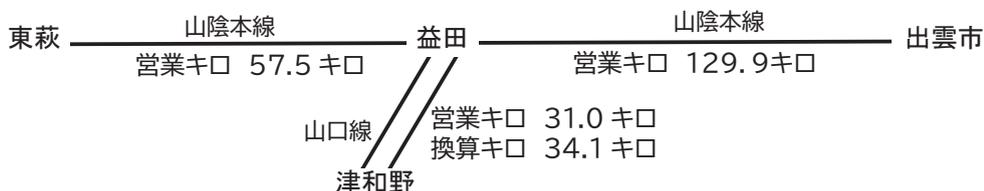
在来線の「岩国～櫛ヶ浜」を含む区間は、上の図のように「岩徳線（地方交通線）」と「山陽本線（幹線）」の2つの区間があります。この区間は特例で「岩徳線（地方交通線）」の距離で計算します。そうすると、幹線と地方交通線を利用したとみなされ「運賃計算キロ」を用いて運賃を算出します。そのため、この区間の新幹線の距離も、在来線同様に「運賃計算キロ」で計算します。

試験では時どきこの区間の行程が出題されますので、一応頭に入れておきましょう。

[Check Test No.4]

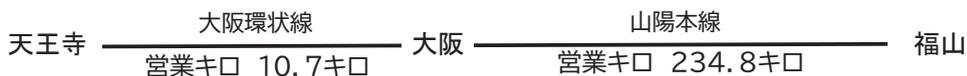
《資料》の運賃表を参照して、次の記述が正しければ○を、誤っていれば×を付けなさい。（ただし、途中の駅では下車しないものとします。）

1. 東萩～益田～津和野～益田～出雲市間の、大人1名の片道運賃は 4,770 円である。



2. 天王寺～福山間の、大人1名の片道運賃は 4,510 円である。

（天王寺駅は特定都区市内の大阪市に属し、中心駅は大阪駅である。）



運賃・料金 Check Test 解答・解説

No.4

1. ○：益田～津和野間が重複しているので、「東萩～津和野」「津和野～出雲市」にします。
山口線は地方交通線なので、幹線とまたがって利用するときは換算キロを用いて、「運賃計算キロ」で算出します。
(第1区間)
 $57.5 + 34.1 = 91.6 \rightarrow 92 \text{ キロ} \rightarrow 1,690 \text{ 円}$ (本州3社の幹線用運賃表)
(第2区間)
 $34.1 + 129.9 = 164.0 \rightarrow 164 \text{ キロ} \rightarrow 3,080 \text{ 円}$ (本州3社の幹線用運賃表)
以上より、合計額は $1,690 \text{ 円} + 3,080 \text{ 円} = 4,770 \text{ 円}$
2. ×：天王寺駅は特定都区市内の大阪市内に属し、中心駅は大阪駅です。
本問では大阪～福山間が営業キロで 200 キロを超えているので、運賃は「大阪～福山」間の額を適用します。
 $234.8 \rightarrow 235 \text{ キロ} \rightarrow 4,070 \text{ 円}$
3. ×：新宿駅は特定都区市内の東京都区内に属し、中心駅は東京駅です。
本問では東京～上諏訪間が営業キロで 200 キロを超えているので、運賃は「東京～上諏訪」間の額を適用します。
 $10.3 + 191.6 = 201.9 \rightarrow 202 \text{ キロ} \rightarrow 3,740 \text{ 円}$
(注) 本問では「東京～新宿」間は乗車していませんので、乗客には不利な取扱いになっています。
しかし、中心駅から算出する規則なので、このような例もあります。
4. ○：通過連絡運輸の取扱いをするので、2つのJR区間は距離を合算して運賃を算出します。
因美線は地方交通線なので、幹線とまたがって利用するときは換算キロを用いて、「運賃計算キロ」で算出します。
 $34.8 + 35.1 = 69.9 \rightarrow 70 \text{ キロ} \rightarrow 1,170 \text{ 円}$
これに智頭急行の運賃 (1,320 円) を加えます。
以上より、運賃の合計は $1,170 \text{ 円} + 1,320 \text{ 円} = 2,490 \text{ 円}$
5. ×：新幹線を利用していますが、運賃計算キロの表示もあります。
この区間には新岩国～徳山間が含まれているため、このように表示されます。(テキスト参照)
この場合は、運賃は運賃計算キロを用いて算出します。
よって、 $360.2 \rightarrow 361 \text{ キロ} \rightarrow 6,380 \text{ 円}$